

# 2020年代に向けた電気通信事業 に関する考え方について

---

2014年4月8日

株式会社ケイ・オプティコム

# 株式会社ケイ・オプティコム 会社概要

## 会社概要

社名	株式会社ケイ・オプティコム
本社所在地	大阪市北区中之島3丁目3番23号
社長	藤野 隆雄
資本金	330億円（関西電力100%出資）
売上高	1,689億円（平成24年度）
従業員数	1,254人（平成26年4月現在）

## サービス沿革

平成13年 6月	マンション向け e o 光ネット開始
平成14年 4月	戸建向け e o 光ネット開始
平成15年 11月	e o 光テレビ開始
平成16年 9月	e o 光電話開始 ←
平成17年 7月	e o 光ネット1ギガ開始 ←
平成22年 3月	e o モバイル サービス開始
平成24年 6月	e o スマートリンク サービス開始
平成25年 9月	L a L a C a l l サービス開始

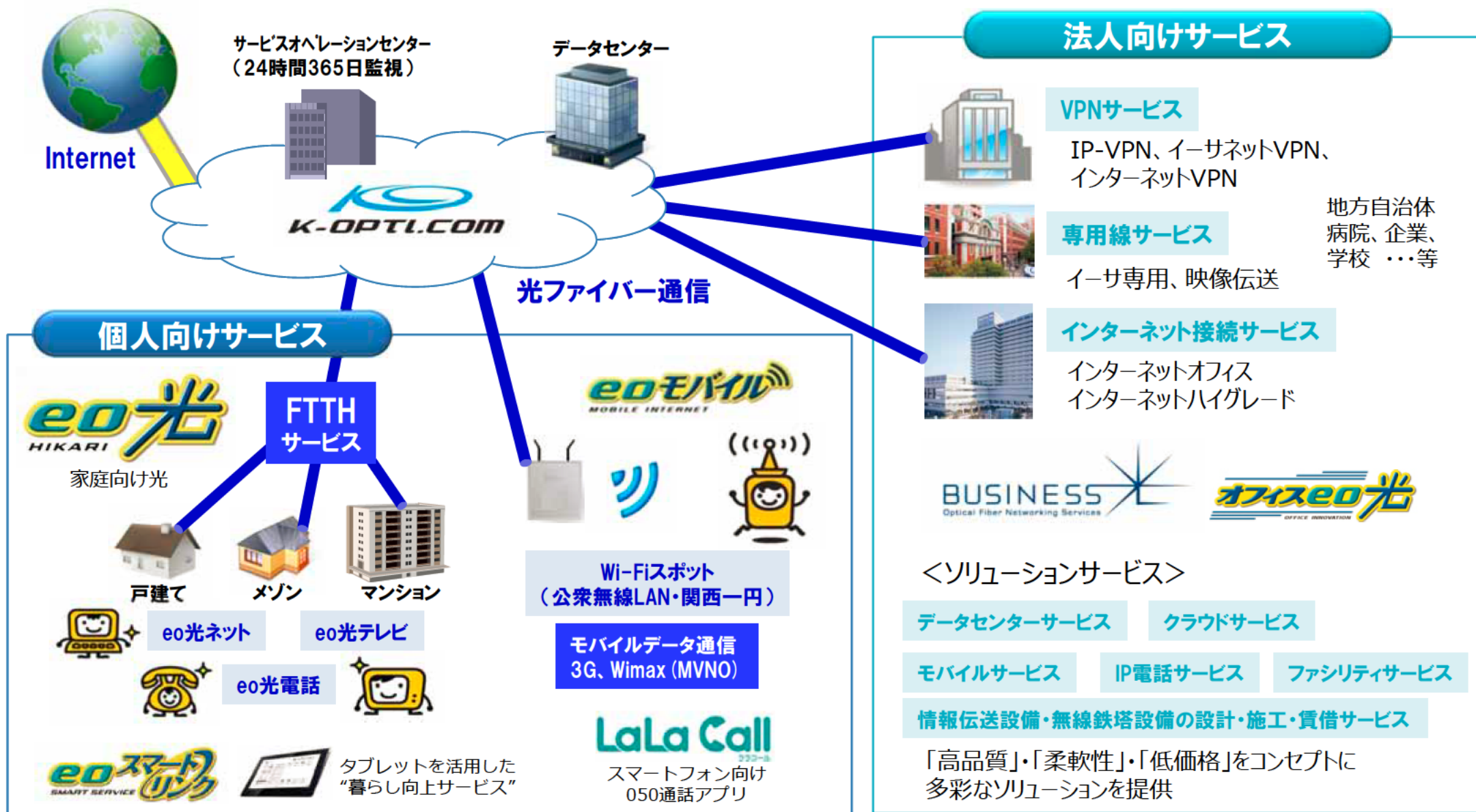
戸建向け全国初

## 主な事業内容

- ◆個人様向け F T T H（ネット、電話、テレビ）の提供
- ◆一般法人様向け 光ネットワークサービスなどの提供
- ◆地方自治体様向け 地域イントラネット用光回線などの提供
- ◆C A T V・携帯事業者様向け 事業用光回線などの提供

# 主な提供サービス

主に近畿2府4県においてFTTHをはじめとする固定通信サービスを中心に事業展開

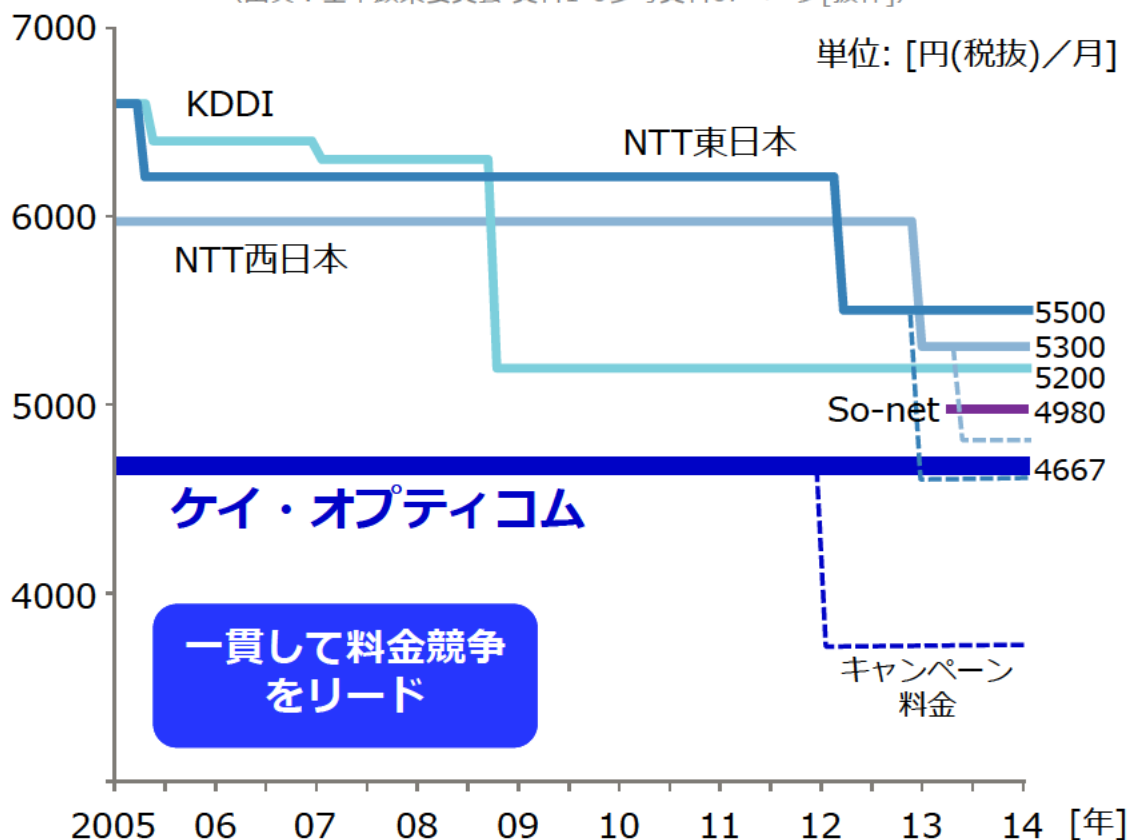


# これまでに果たしてきた役割

- 弊社は地域における固定通信市場の競争をリードし、ICT基盤整備の一翼を担ってきました。
- 引き続き、利用者利便の向上と地域活性化に貢献していく所存です。

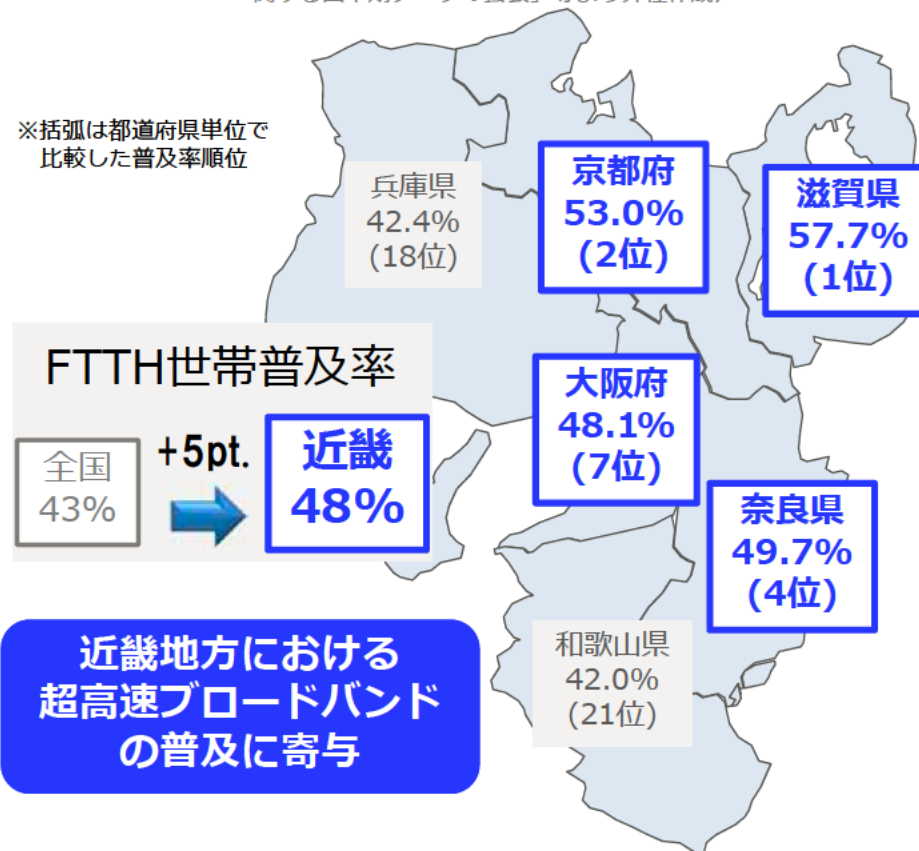
## FTTHアクセスサービスの月額料金推移

(出典：基本政策委員会 資料1-6参考資料67ページ[抜粋])



## FTTHの世帯普及率 (平成25年3月末)

(出典：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表」等より弊社作成)



本日のヒアリングでは、主に地域の固定通信事業者の立場から考えを述べさせていただきます。

# 地域におけるICT利活用の動向

2020年代までに地域におけるICT利活用はさらに進み、地域の産業や住民生活に欠かせない社会インフラとしてICT基盤の重要性がさらに高まるものと考えます。

## ①ICT利活用の裾野拡大

多様な業種や企業への利用拡大、高齢者等へのICT利活用のさらなる浸透

⇒課題：サービス・料金の多様性確保、だれでも簡単に利用できるサービス・機器の提供

## ②さまざまな機器がつながる

さまざまな機器・端末(センサー、カメラ、家電、自動車…等)が通信機能を搭載し、最適なネットワークに接続

⇒課題：ネットワークへの端末接続がオープンでない(SIM・APNロック、NWや端末の技術仕様が非開示)

## ③災害時の利活用に対する備えの拡大

自治体・法人を中心に、通信回線の冗長化等による信頼度確保、BCPIに係る取組が進展

⇒課題：十分な信頼度を確保できている自治体・法人は限られており、地域全体で備えの遅れが懸念される

# 2020年代にふさわしいICT基盤の姿

2020年代に向けて、競争を通じてさらなる高速化・エリア拡大を追求するとともに、利用者ニーズを着実に実現していくことが必要と考えます。

## ①多様なサービス・料金から自由に選べる

利用者のニーズに応じた多様なサービスがさまざまな料金（適正・低廉）で提供され、自由に選択できる

## ②簡単、自由につながる

利用環境や利用形態（屋内外、M2M等）に応じて、利用者がネットワークと端末を自由に組合せ、簡単に接続できる（ネットワークへの端末接続がオープン化されている）

## ③災害時でもとぎれない

各事業者のサービス信頼度向上およびキャリアダイバーシティ※の一般化等により、真に強靱なICT基盤が実現している

※複数事業者が提供する物理的に異なる通信回線を組み合わせた冗長化

# 弊社が果たすべき役割

弊社は地域のライフラインを担う通信事業者としての責務を全うするとともに、競争を通じて、利用者がメリットを実感できる環境を実現していきたいと考えます。

## ①引き続き、料金・サービス競争のリード

FTTHのさらなる低廉化



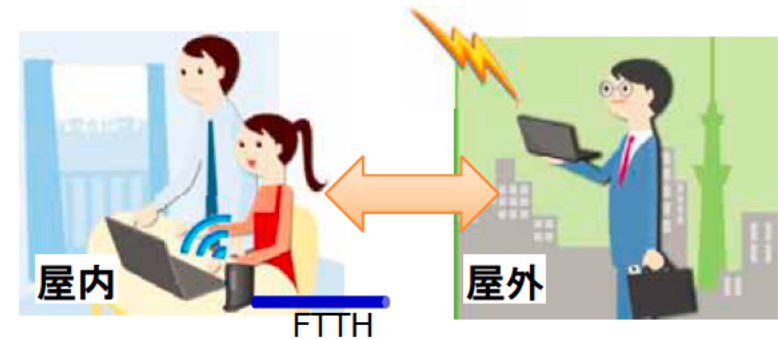
サービスの多様化、  
利用者にやさしいサービス提供



## ②簡単、自由につながる環境の提供

屋内外で継ぎ目のない  
ネットワーク環境の提供

オープン技術の積極採用

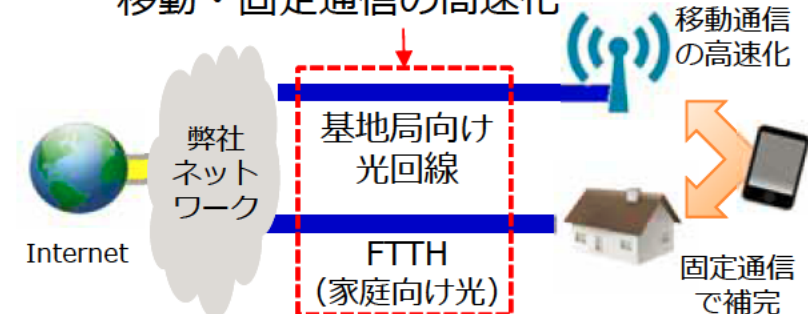


## ③さらなる設備高度化 (信頼度向上と高速化の追求)

高い信頼性の提供



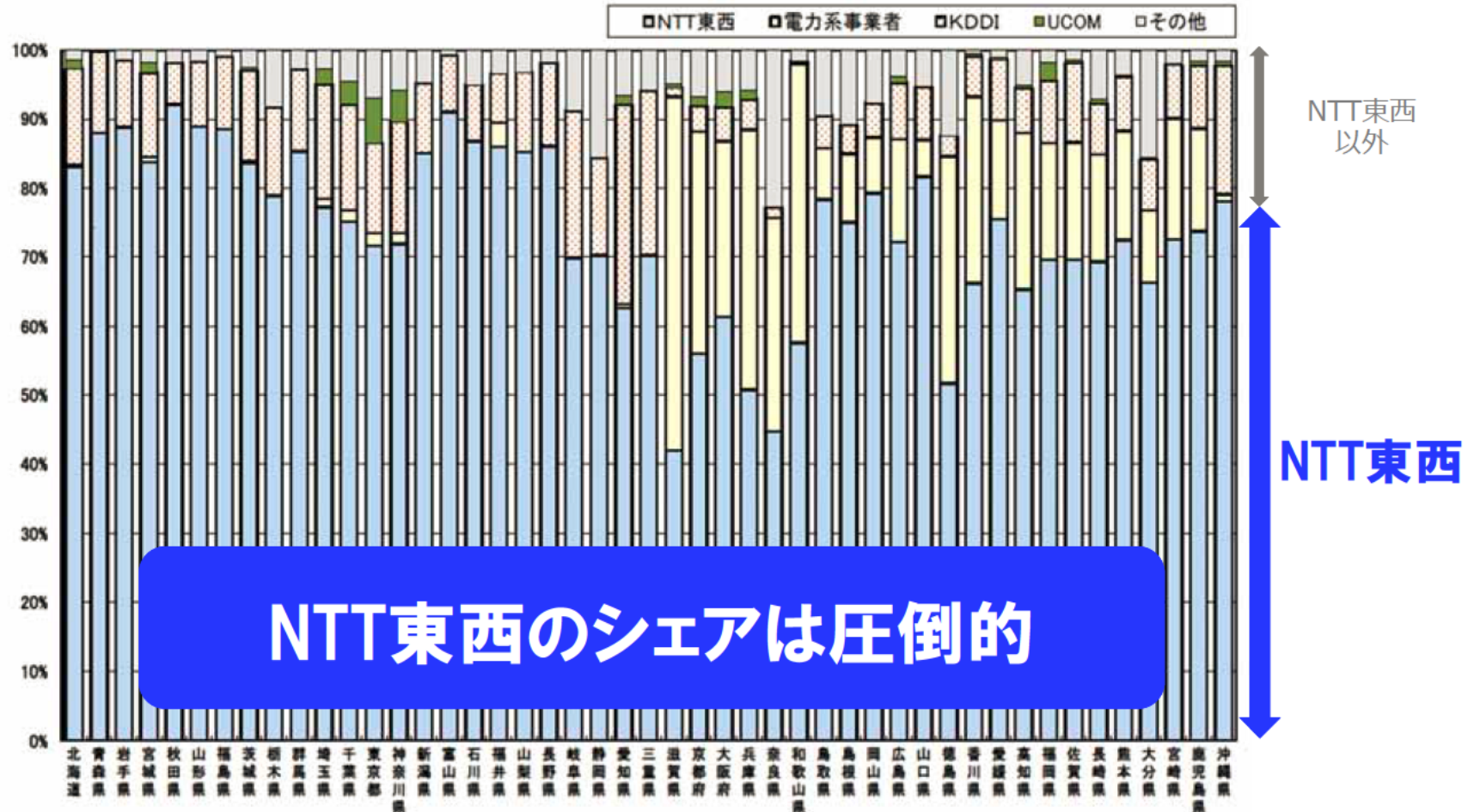
移動・固定通信の高速化



# 現在の競争状況（固定通信市場）

## FTTH全体の契約数の都道府県別事業者シェア

（出典：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成25年度第3四半期（12月末））」）



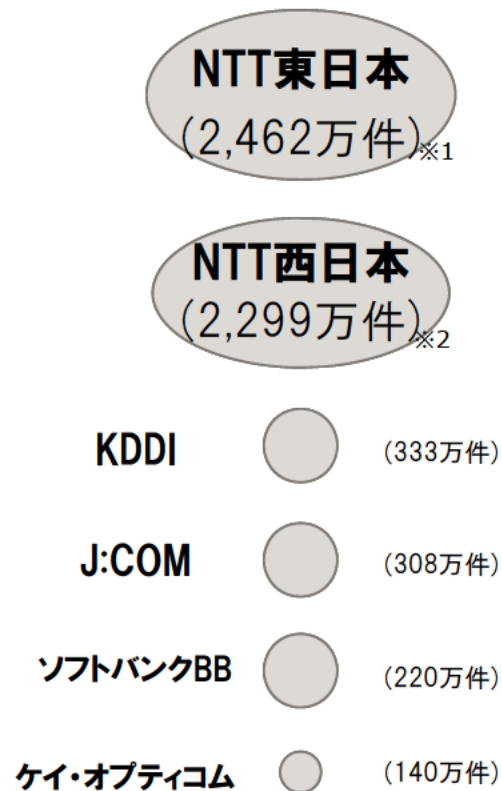
- FTTH市場におけるNTT東西の支配的地位はゆるぎなく、依然として7割超のシェアを維持
- NTTは強大な資本力を活かし、新規加入者に対して高額キャッシュバックを付与する等、健全な競争を歪める行為を繰り返していると認識



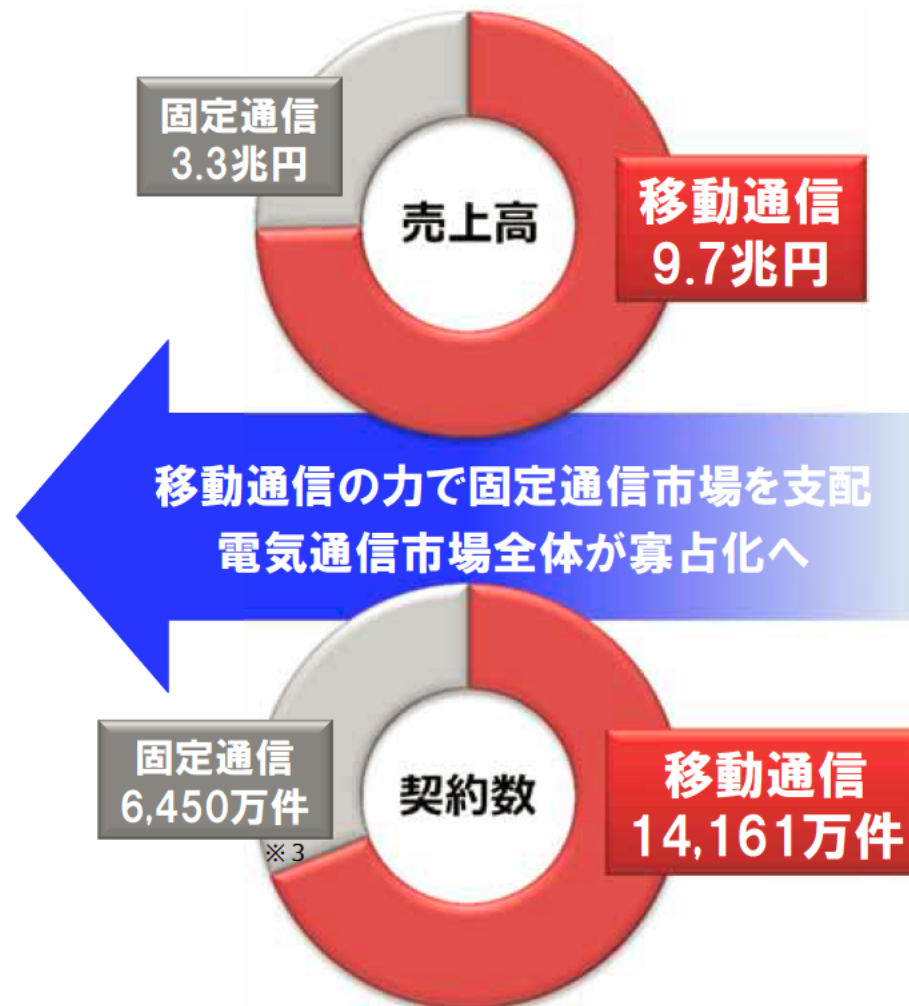
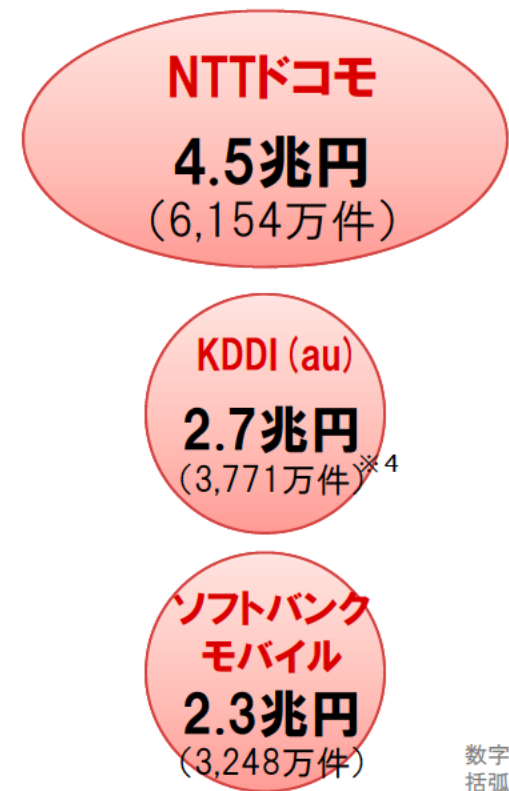
# 現在の競争状況（固定－移動通信市場の関係）

- 移動通信トラフィック増加や周波数逼迫により、**移動通信の補完として固定通信の利用（オフロード）が進展する一方、両市場間の格差は拡大している。**
- **移動通信事業者は固定通信市場を支配できるだけの地位を確立**しており、近い将来、**固定通信市場の健全な発展や競争が阻害される可能性がある。**

## 主な固定通信事業者



## 主な移動通信事業者



数字は売上高  
括弧は契約数

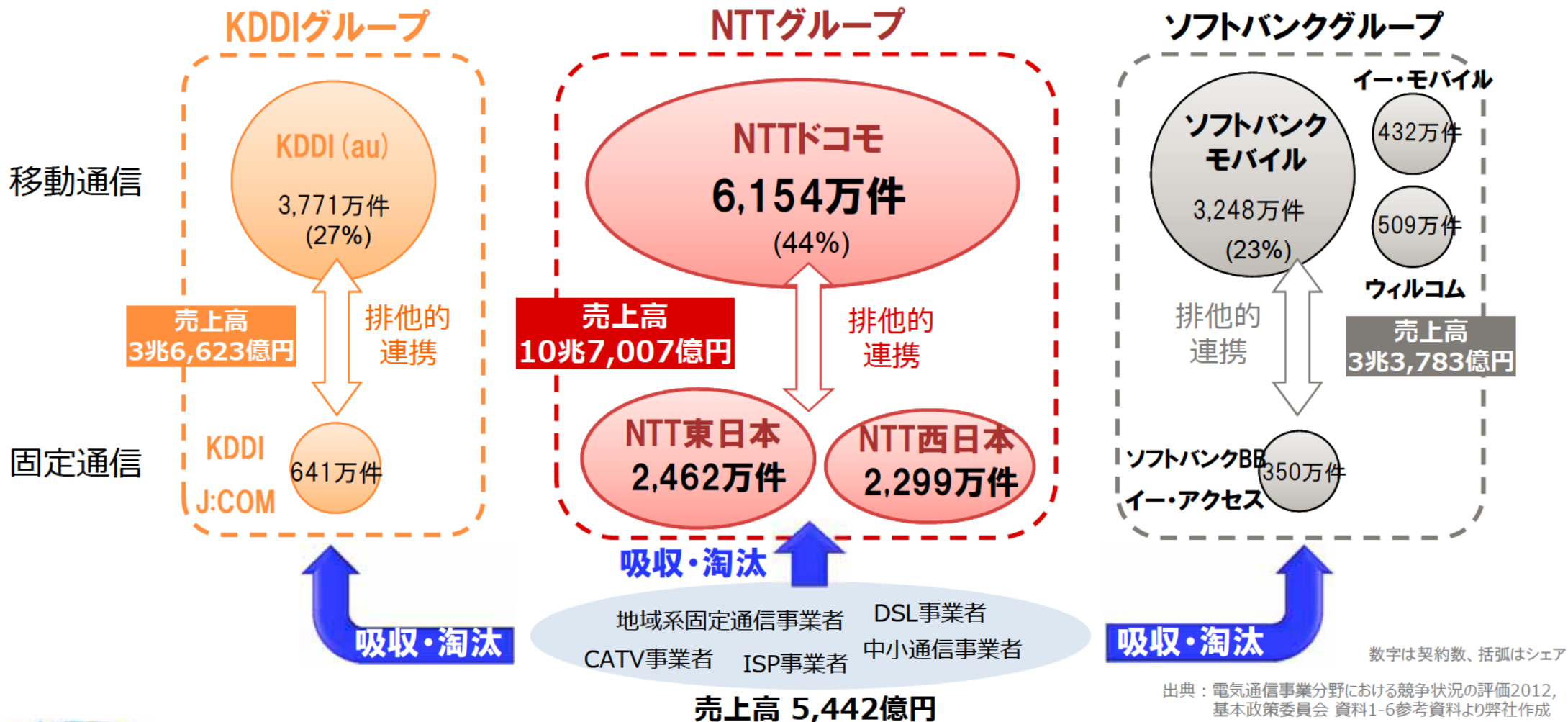
※4 KDDIの売上高のみ2012年3月期  
その他の事業者は2013年3月期

出典：総務省電気通信事業分野における競争状況の評価2012

※1 固定BB 1061万、加入電話 1401万  
 ※2 固定BB 853万、加入電話 1446万  
 ※3 主な固定通信事業者の契約数合計（NTT東西以外は固定BB契約数）

# 弊社の問題意識

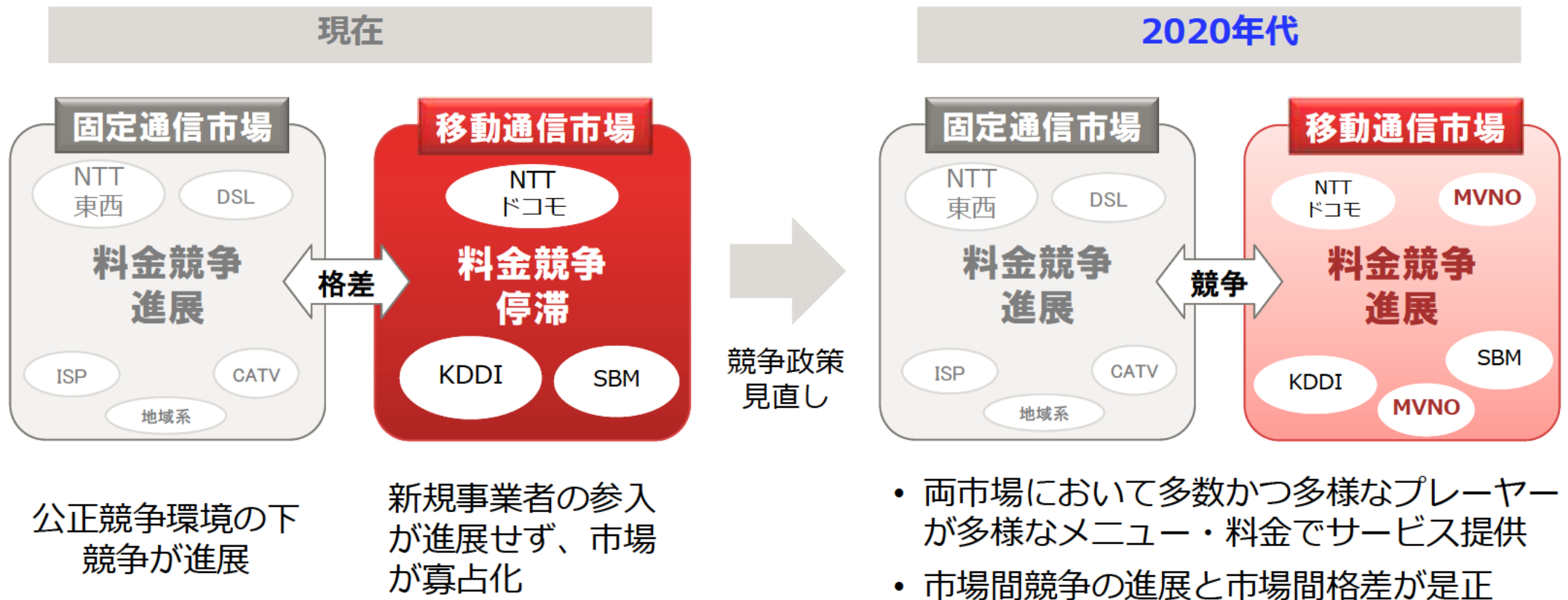
- 支配的な地位にあるNTT東西、ドコモのセット販売が解禁されることとなれば、NTTグループの独占回帰につながると考えられる。
- これに対抗して2位・3位グループの排他的連携も進むと、各地域の中小事業者が淘汰され、地域活性化が損なわれるとともに、移動・固定両市場の競争停滞、サービス・料金の硬直化を招くと考えられる。



出典：電気通信事業分野における競争状況の評価2012, 基本政策委員会 資料1-6参考資料より弊社作成

# 競争政策に対する考え方（総論）

- 2020年代に向けて利用者利益の最大化を実現し、電気通信市場全体で健全な競争を促進するため、**固定／移動通信市場それぞれにおける公正競争環境の確保が必要**と考えます。
- MVNOの参入支援をはじめとする**移動通信市場の競争促進を最優先で進め**、健全な競争の阻害要因である**移動通信市場の競争停滞を直ちに解消することが必要**と考えます。



移動通信市場の競争促進が最優先に取り組むべき政策課題

# 競争政策に対する考え方（モバイル市場の競争促進）

移動通信市場の競争促進に向けて、次の施策を講ずることが必要不可欠と考えます。

- ① **端末のオープン化**（方策A,B） ⇒ 利用者の自由な選択の保障、端末開発競争の促進
- ② **MNO-MVNO間のイコールフットイング確保**（方策A,B,C） ⇒ 移動通信サービスの競争促進

